

防災教育・周知啓発ワーキンググループ 災害ボランティアチーム (第5回) 議事要旨

1. 日時

令和3年4月26日(月) 15:00~16:30

2. 出席者

栗田座長、窪田委員、阪本委員、菅委員、高橋委員、明城委員

関係省庁 [消防庁、厚労省]

赤澤副大臣、青柳政策統括官(防災担当)、村手官房審議官(防災担当)、内田官房審議官(防災担当)

3. 議題

- (1) 開会挨拶
- (2) 論点整理等について
- (3) 質疑・意見交換
- (4) 閉会

4. 議事要旨

冒頭、赤澤副大臣から、「災害関連死を防ぎ、避難生活における被災者の尊厳を確保するためには、避難生活支援の抜本的改善を図るための新しい仕組みを導入すること、避難所運営における専門スキルを持つボランティアと行政・地域の連携協働促進を図ることが必要。」「これらを政策の方向性として提言とりまとめに向けてご議論いただきたい。」旨の挨拶があった。

各委員より、「論点整理(資料1)」についていただいた主なご意見は下記のとおり。

- 民間企業の従業員が安心してボランティア活動に従事するために、従来のボランティア活動保険の対象になるのかも含めて、災害専門ボランティアの責任の範囲をしっかりと整理する必要がある。
- 都道府県レベルの官民連携体制と横並びで市町村レベルの官民連携体制についても記載する方が良い。
- 「避難所運営に関するクラスター会議」については、避難所のみならず車中泊や在宅避難なども網羅した方が良いと考えるので、「避難生活支援に関するクラスター会議」に修正した方が良い。
- 災害専門ボランティアの名称は、スキルアップ研修の内容に即して定義した方が良い。
- 本WGで検討している研修の受講対象者は、社会福祉協議会が実施する災害ボランティアセンター運営研修の受講対象者と重なるので、運用の際には整理が必要。
- 運用する段階になったときには、行政から派遣される応援職員と災害専門ボランティアとの調整、どのような指示系統・連携体制をとるのかについて議論する必要がある。

各委員より、「避難所運営ボランティア スキルアップ研修及びマッチングシステムの仕組み（資料2）」についていただいた主なご意見は下記のとおり。

- 避難所運営のどこまでを行政が行い、どこを民間にお願いするのかといった業務のすみわけを事前に協議しておく必要がある。
- ボランティア活動の有償性の議論も含め、活動の内容と名称を一致させて整理した方が良い。
- スキルアップ研修修了後、あるいは修了者の登録に当たっては、実地の取組状況の評価や面談・面接を取り入れると良い。
- 派遣される研修修了者がマッチングされて避難所運営に入ることに加えて、行政がある程度の責任をもって受け入れることも必要。
- 自助及び公助だけでなく、共助の部分も避難所運営支援には必要であることを、行政も含めて共通認識が持てるような研修プログラムにする必要がある。
- データベースの管理・運営は、行政（特に市町村）が中心となり、またその業務を委託することも考えられる。都道府県がどのようにバックアップするのかについては、別途、検討すれば良い。

各委員より、提言（素案）についていただいた主なご意見は下記のとおり。

- 避難所の規模感に合わせた人材育成の目標数値を持ってもらうためにも、災害専門ボランティアの人数の規模感を追記してもらいたい。
- 災害専門ボランティアの名称を育成する人材のイメージに合わせた内容にするように整理する必要がある。また、災害専門ボランティアの責任や権限、ボランティア保険の範囲、有償の範囲について分かりやすく表現する必要がある。
- 平時から福祉などの専門性を持って活動をしている人たちが多様に参加できるように、地域性を重視した内容の記載を検討してほしい。
- 災害時に避難所で高齢者等の要配慮者に対する支援を行うDWA T（災害派遣福祉チーム）の役割の一つとして、避難所内の環境整備が明示されており、災害専門ボランティアとどのように連動するのか、DWA Tも災害専門ボランティアに含めて養成していくのかについて検討するべき。
- 行政や地域住民等が災害専門ボランティア・NPO等に対する共通理解を持つておくことは非常に大事。理解不足であることや課題だけではなく、行政と共通理解を持つためにどういうことをするのかといった内容を記載した方が良い。
- 地域間格差があると思うので、エコシステムがきちんと稼働するまでは、一定程度、国の関与が必要と思われるので、その内容を盛り込んだ方が良い。